

グローバルゼーションとローカリズムのアーリーナとしてのスポーツ

坂 なつこ

はじめに

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、スポーツについての様々な動きが加速している。2015年にはスポーツ庁が文部科学省の外局として設置されるなど、あらたな環境がつけられてきている¹⁾。

これらの動きと平行して、スポーツの意味を巡る闘争はますます重要になってくると思われる。とりわけ、オリンピックムーブメントに象徴される普遍性の理念と、ローカルな日本という場において追求される理念は、様々に衝突すると考えられる。その過程にはどのようなアクターが参加し、スポーツはどのような意味を持ちうるのであろうか。本稿ではいくつかの事例を取り上げて、どのような対抗点がみられるか考察する。

1. 招致活動過程における二つのスローガン

来田は、オリンピック招致過程について、返上した1940年大会も含め、東京への過去3回のオリンピック招致を正当化するための理念について、「復興」というキーワードが共通してみられることに着目している²⁾。来田は、オリンピック招致のための「正当性」は、「日本の人々を対象とする内向きの論理で構成される傾向があり、ともすれば国際社会を対象とする外向きの論理は不在であるか、もしくは日本の人々に可視化されてこなかった」とする³⁾。その「内向きの論理」は、過去なんらかの「復興」が目指されているものであった。1940年は関東大震災、1964年は戦後復興、2020年は東日本大震災からの復興である。そのため、来田は、その論理の中におけるスポーツ選手像には、嘉納治五郎やクーベルタンが目指した「スポーツを通じた教育の成果としての人間像を求め

るという視点」は部分的にしかあらわれてこないと指摘するのである。「平和」「国際交流」といったキーワードもみられるが、オリンピックムーブメントへの理解が深まっているとはいえないとする。

それでは2020年大会のスローガンについて簡単にみてみよう。国内向けのスローガン「今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。」は2012年5月29日に発表された⁴⁾。

招致委員会のウェブサイトでは「今回私たちが招致活動を進める信念、ニッポン復活のためのオリンピック、ニッポン復活のためのパラリンピックです」と説明している。低迷する日本経済の復興であり、都市の再開発がふくみ込まれていることは明らかであろう。

他方、2012年7月に示された国際スローガンは「Discover Tomorrow (未来をつかもう)」であった。招致委員会は、国際スローガンを作成した理由について、「IOC(国際オリンピック委員会)委員を中心とした関係者に、東京の大会開催ビジョンを簡潔に、且つ、強く印象づける目的で作成いたしました」としている⁵⁾。

東京五輪招致委員会の理事長で日本オリンピック委員会の会長を務める竹田恒和氏は、記者会見で、『「私たちは五輪に何かを与えることができるだろう』との見解を表し、大会では日本の伝統である『おもてなしの心』が大切なテーマになると伝え、これは『尊敬』や『友情』などのオリンピックの価値に合致する日本の伝統文化の一例」と語っている⁶⁾。2020年東京大会は「世界で最も安全で、トレンドの最先端を作る推進力をもった大都市東京の中心で、革新に満ちた大会を開催し、世界から日本を訪れるゲストが未来の都市モデル、未来のオリンピック・パラリンピックの姿を発見できる大会。卓越、尊敬、友情というオリンピッ

クの価値が深く根付いた社会において、その日本の文化や国民性を広く世界と共有し、次世代を担う世界の若者たちへオリンピックの価値を継承できる大会」であり、そのビジョンを表現するのが国際スローガンであるとしている⁷⁾。国内スローガン「今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。」は、引き続き国内での招致活動において使用している。

このような「使い分け」は、なぜ必要であったのだろうか。国内向けスローガンである「夢の力」は、IOCにとって正当性を十分に担保できないものであり、他方、国際スローガンでは、国民（都民）の十分な賛同が得られないということの意味しているのではないだろうか。IOCが行ったとされる調査では、五輪招致を支持する住民の割合がイスタンブール 73%、マドリード 74%に対し、東京は 47%と低く、五輪招致への関心の低さが、2016 年夏季五輪招致活動でブラジルのリオデジャネイロに敗れた一因であったともいわれている⁸⁾。「卓越（Excellence）、尊敬（Respect）、友情（Friendship）」は、近年IOCが進めているOVEP（Olympic Values and Education Programme）におけるスポーツの教育的、社会的な価値としてあげられる 3 要素である⁹⁾。来田は、それを踏まえ、オリンピックムーブメントが近年接近している開発分野との関わりからすると、「復興」というキーワードは大会開催の正当性を担保するに足ると述べている。しかしながらそれは、国連のミレニアム開発目標などと連携した地球規模の人間と社会の持続的な発展を指すものであり、日本の政策文脈でとらえられるようなある種限定的なものではないとする。だからこそ、招致活動過程において国内スローガンと国際スローガンは、「復興」というキーワードにより接続を試みられながらも、十分な理解が得られなかったのではないかと指摘するのである。IOCがオリンピック・パラリンピックの開催によって普及しようとする「価値」は、開催都市や開催国に限定した発展や開発ではなく、スポーツを通じたより普遍的な人間性の発展ということがいえ、その部分が理念的にだけではなく、

具体的に達成しうるのかが重要になるといえるだろう。ローカルな解釈が変容を迫られる例であり、対抗点になりうるととらえることができるだろう。

2. 組織委員会

ローカルな解釈の優先は、大会組織委員会の構成に典型的にあらわれているといえる。2014 年 1 月 24 日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のメンバーが発表されたが、会長に森喜朗元首相（当時 76 歳）、事務局長に武藤敏郎・元財務次官（当時 70 歳）など、政財界主導であることが色濃く反映されている。また発表された 12 名全員が男性であり、記事によれば決定の過程は非公開でJOCですら排除され、アスリート、女性理事がない点も目をついた。新聞社説による反応では、朝日新聞が「五輪の躍動感や多様性からは開きがある」とその印象を表し、毎日新聞は「オールジャパン体制で臨む」と決意を語った森会長の言葉をもじり「オールドジャパン」と評するなど、その後進性が指摘された¹⁰⁾。IOCやメディア等の批判をうけ、理事を増員する形で対応した。しかし 42 名（当初は理事 25 名枠）中、政治家 5 名、財界人 7 名、官僚・役人が 14 人と半数以上を占め、アスリートなどスポーツ関係者は 12 名であった。さらに平均年齢 58.7 歳（2014 年 3 月末時点）、女性は 7 名で 2 割と、近年IOCが推進する多様で民主的なイメージからは開きがあることは明らかである（会長、副会長、専務理事、常務理事 11 名は全員男性、50 歳以上）。組織委員会の構成が露呈しているのは、政財界を中心とした旧来型の開発優先体制であり、その目的あるいは開催の正当性の中心にあるのはスポーツよりも都市開発、経済発展であろう。そこからは、スポーツそのものの推進、オリンピックムーブメントの視点が周辺的であることが推測される。その後発生する国立競技場の建設やエンブレム問題が露呈したのは、スポーツの射程の広がり、SNSなどのメディアを通じた「一般の人々」の社会参加のあり方などに、旧来型のトップダウン型組織が

対応できなかったということを表しているようにも思われる¹¹⁾。

また、P. ドネリーは、近年のオリンピック・パラリンピック大会を巡る政治と権力の関係を考察するなかで、従来研究の射程から外れていた、諸個人や組織の研究が必要であることを指摘している。具体的には、国際的なコンサルタント（招致活動を指揮する）やオリンピックなどへの批判・反対運動に関わる人々である¹²⁾。ドネリーは、五輪反対運動やそれに関連する社会運動、例えば環境運動などが大会の開催に影響を持ちつつあることを指摘している。東京大会の例では、国立競技場の建設に際して、スポーツとは異なる文脈からの批判や提言がだされ、またそれらは「草の根」的な運動を母体としているという点で、ドネリーの指摘に合致しているといえる。

3. スポーツと人権

近年、世界的に広がるスポーツにおける人権の尊重はほとんど自明のものとなっている。IOCやFIFAによる人種差別やジェンダー平等に対する姿勢は様々なキャンペーンや対策として示されている。ドネリーは、IOCによる大会影響調査

(Olympic Games Impact Studies) や2020オリンピックアジェンダなどの事例を特に目に付くものとしてあげている。こういった傾向は、国内のリーグなどにおいても見逃されるものではなくなっている。象徴的であったのは、2014年3月8日にJリーグで生じた浦和レッズサポーターによる横断幕事件であろう。レッズサポーターが、ホーム席（ゴール裏）入り口に「Japanese Only」と書かれた横断幕を掲げ、外国人サポーターを閉め出そうとした事件である。Jリーグはこれに対して、13日には浦和に対して次のホームゲームを無観客試合とする処分を決定した。Jリーグは、その処分理由を次のように述べている。

「浦和レッズは、スタジアム内において不適切な内容が書かれた横断幕が掲出されたにもかかわらず、試合終了後まで当該横断幕を撤去できなかつ

た。当該横断幕の記載内容は『JAPANESE ONLY』であり、差別表現と受け止めた方もいることから、その掲出意図に関わらず差別的な内容と判断できる。国際サッカー連盟（FIFA）は、2013年5月の総会で「反人種差別・差別に関する戦い」に関して決議し、同年7月にはFIFA加盟各国協会に対してガイドラインを提示するとともに、関連する規程を整備する等の適切な対処を求めている。これに対し、日本サッカー協会（JFA）は同年11月に規程を整備するとともに、JFA加盟団体に対しても周知徹底している¹³⁾。この事件は、国連人種差別撤廃委員会（スイス・ジュネーブ、7月）において、ヘイトスピーチと同じものとして指摘され、国会でも取り上げられた。国連協力団体であるFIFAのより高次の規定に国内リーグも準ずるということが明確にされており、スポーツが単なる私的領域ではないということを改めて示すものでもあろう。舛添要一東京知事はオリンピック開催都市としてヘイトスピーチに対処していくと述べるなど、国内のローカルルールよりもより高次の基準がスポーツにおいては重視されつつあることも見て取ることができる¹⁴⁾。

4. リベラルナショナリズムと多文化主義

スポーツには、その普遍主義と、個別主義（地域主義）との対抗点があらわれる。近年の日本社会の右傾化が指摘されるが、メディアなどでは国際的スポーツイベントにおけるナショナリズムの発露が肯定的にあるいは自明なものとしてとらえる傾向は続いている。それを下支えする理論的な動向は、リベラルナショナリズムや草の根ナショナリズムなどが注目されている。「異質な他者と棲み分け」することで、旧来の排他的なナショナリズムとは異なり、多文化「共生」の道を示し、影響力を持ちつつある。例えばタミールはネーションよりも上位の主体による統治を前提にしたある種の地域主義をベースに、各ネーションによる文化的自治を志向するというEUをモチーフにしたような複数ネーション主義構想を論じている¹⁵⁾。そ

れに対し、白川は、タミールがその上位の統治機構でさえ、地域主義の一定の文化のもとに形成されていることを見逃していると批判し、従来のリベラリズム解釈から導かれる「雑居型」ではなく、棲み分け型多文化共生世界の提唱する¹⁶⁾。それぞれの社会における慣習・伝統などに下支えされたものであり、「おのおののネイションの個別的な社会の慣習や伝統に基づいたリベラル・デモクラシーの政治枠組みが花開き、それらがお互いを尊重しながら平和的に『棲み分け』をする世界である」とする¹⁷⁾。

他方、鶴見は、リベラルナショナリズムが（無自覚に）前提とする「任意の文化が調和的に共存しうる平坦な平面の存在」はどの様にして可能なのかと疑問を呈する¹⁸⁾。また、ネーションというフィルターによってしか他者を認知することができなくなり、さらにネーション概念に収まりきれない集合性が考慮されていない点も検討すべきであると指摘する。

一見、均質な社会に見える日本社会においても、多文化化は進行しており、文化的には「ディアスポラな空間」に生きている私たちは、どのように「他者」を認識し、共存することを可能にしていくのか。パウマンは、芸術を例に「出会うこと」をまずは出発点としている¹⁹⁾。それは楽観的に聞こえるかもしれないが、しかし、「共通の経験を再解釈する果てしない過程のうちのワンステップであり、ダイアログ（対話）へと導くものである。もしくはポリログを拡大していくものである」²⁰⁾。スポーツにおける意味の闘争のアリーナは、このような「出会いの場」となるだろうか。

少なくとも2020年東京大会への過程において、オリンピックムーブメントに示される理念や世界的な人権意識、ディアスポラ空間における文化などと、ローカルな有りようの乖離、衝突と再解釈はすでに始まっている。日本におけるスポーツの意味を巡る闘争にはそのような過程が含まれているのであり、注意深く見守る必要がある。

【注】

- 1) 中村祐司「スポーツガバナンスの新展開—スポーツ庁の設置と2020年東京五輪開催に注目して—」『宇都宮大学国際学部研究論集』第40号、2015年。
- 2) 来田享子「東京オリンピックが世界に発信できること」『現代スポーツ評論30』創文企画、2014年。
- 3) 来田、57頁。
- 4) <https://tokyo2020.jp/jp/news/index.php?mode=page&id=174>
- 5) <https://tokyo2020.jp/jp/news/index.php?mode=page&id=2736>
- 6) http://jp.sputniknews.com/japanese.ruvr.ru/2012_07_21/82332001/
- 7) 同上サイト。
- 8) <http://www.afpbb.com/articles/-/2890648>
2012年7月20日。
- 9) 来田、59頁。
- 10) 朝日新聞2014年1月27日、毎日新聞2014年1月25日。
- 11) スポーツ組織の新しいガバナンスのあり方について中村、前掲書、堀雅晴「ガバナンス論研究の現状と課題：『スポーツのグッドガバナンス』にむけて」『体育・スポーツ経営研究』第27巻2014年、らを参照。
- 12) P. ドネリー、「権力、政治とオリンピック—2010年バンクーバー大会およびその他の事例から—」『スポーツ社会学研究』第23巻第2号2015年。
- 13) <http://www.j-league.or.jp/release/000/00005691.html>
- 14) 師岡康子「包括的人種差別禁止法制定に向けて—国連人種差別撤廃委員会勧告の意義」『世界』2014年11月号、82頁。
- 15) タミール『リベラルなナショナリズムとは』押村高他訳、夏目書房、2006年。
- 16) 白川俊介『ナショナリズムの力』勁草書房、2012年。
- 17) 白川、28頁。
- 18) 鶴見太郎「リベラル・ナショナリズムの罣」『関連社会科学』第17号、2007年。
- 19) G. パウマン『リキッド化する世界の文化論』伊藤茂訳、青土社、2014年。
- 20) パウマン、168頁。